令和6年第1回土浦市国民健康保険運営協議会 議事録

- 令和6年1月24日(水) 10:00開会
- 出席者 10名
- 傍聴人 0名
- 過半数の出席が得られたので、本会議が成立する。(土浦市国民健康保険規則第4条 第5項)

岩井会長

- 会長挨拶
- ・議長は、岩井浩一会長が務める。(土浦市国民健康保険規則第4条 第4項)
- ・議事録署名人は、議長により、小原委員、矢口委員が指名される。

(土浦市国民健康保険規則第7条)

協議事項(1)土浦市国民健康保険税賦課方法について

○ 事務局説明:別添資料に基づき説明

質疑

委 員

3年後の財政状況に問題が起こらないのであれば、試算5と比べて、負担が軽い試算6のほうが良いのではないかと思う。

委 員

基金からの繰入額を年3億円行い、3年後の令和8年度で基金残額が9億円とするのであれば、税率をその後も変更しないようであれば、さらに3年後には財政状況が厳しいものになってしまうので、3年サイクルで保険税率は見直していくという考え方で今回の税率を設定するということでよろしいのですよね?

事務局

○○委員のおっしゃるとおり、今回の試算では3年後の次回見直しを想定しております。3年の期間 については、毎年度、状況を注視していくこととなります。

被保険者の方の生活を考えると、急激に税率を上げることも難しいことから、今回の案となります。

岩井会長

大きな変化になってしまうと、色々な問題が起こることも想定されることから、そういう部分を反映 した計画かなと思います。

委 員

今回の試算だと、令和8年度で基金が9億円残ると、その9億円があれば、その後の対応ができるということですが、前回の協議で確認したことですが、基金残高については法律等で定められているものではないということでした。どのくらいの残高が必要なのかを決めたほうが良いのではないかと思います。そうすることで値上げが必要かの判断ができるのではないかと思いますが、いかがですか。

事務局

現時点でこうしますと明言はできませんが、○○委員のおっしゃることは非常に大事な点と思っております。そういったことが決められるのかも含めまして検討できればと考えております。

しかしながら、近年は納付金の毎年の変動も大きくなっていることから、そういった状況も調査いたしまして、どのくらいの残高といった点を見つけ出せればと考えております。

委員

これだけ国保の財政が厳しい中で、値上げがやむを得ないなか、被保険者の方にどうやって今回の値上げを納得いただくかというのが、今回の一番のポイントになるかと思います。〇〇委員が言われた基金残高のお話は、自身の経験の中でも、行政に限らず、色々なところで繰越金が出るかと思いますが、繰越金への見方が非常に厳しくなってきています。要は、繰越金がたくさんあるのに、なぜ会費を取るんだと、色々な所でそういった声が強くなっていて、結果的に2つのパターンがあると思います。会費を下げる、もしくは単年度収支でバランスをとって繰越金を出さないようにするというのが世の中で多くなってきている、そういった背景の中で、〇〇委員の言われた財政調整基金の重要性と、残高の目標を明確にするのはとても大事ではないかと考えます。

岩井会長

繰越金の問題は、あちこちで検討されている部分もありますが、本協議会においては、これがあるために大きな変動にならないためのクッションになっているメリットもあるかと思います。

いただいた意見を基に、資料がないと検討できないと思いますので、必要に応じて検討していくこと になろうかと思います。

委 員

我々の被用者保険では、準備金保有率というものがあって保険給付の2カ月分と納付金の1カ月分の 合算金額があるかというのが最低ラインというのがありますが、そういったものがベースとなるのか。 ただ、それだと赤字になってしまうのでその後、どうするんだとなってしまう。それなので目標値というベースを設定して、そのラインがどのくらいなのかっていう試算することも考えてみれば良いのではないかと思います。

事務局

いただいた意見を参考にしまして、調査研究したいと考えております。

委 員

試算表で気になるのは、我々の保険給付費は年々上がっています。加入者数は減っていますが、医療費がどんどん上がっていて、それが圧迫している状況なのですが、試算では医療費が下がっていくようになっているので被保険者数が相当減っているのかとは推測できるのですが、試算のように減るのでしょうか。

事務局

委員がおっしゃるとおり、1人当りの医療費は国民健康保険においても増えております、しかしながら被保険者数の減少による全体の医療費が減少の影響が勝っているため、納付金額は減少しているところでございます。

委 員

納付金への反映は2年前かと思いますが、試算の令和6から8年にかけても同様に下がるのかなと心配ではあります。

事務局

今回のシミュレーションでは現状の被保険者の減少傾向はまだ続くことから、納付金の減少も続くものとして行いましたが、委員の指摘されたように納付金が増加傾向に転じることがあった際には、想定よりも早い税率改正が必要なのかといった検討を毎年度、慎重に図っていく必要があるものと考えております。

保健福祉部長

平成30年度より、県が保険者となって、県全体の医療費、保険料をコントロールするということで国保制度が改正になったということでございます。それまでは市町村単位で単年度であったと、3月にインフルエンザの流行で掛かったら、その分余分に支出するしかないという状況であったものが、県がその分を全体でコントロールしていると、ただし掛かった分は翌年度に納付金でとるなっています、そのおかげで単年度では赤字ならずに済んでいるというのが平成30年度からの制度改正の概要でございます。

○○委員の言われたように、準備金的なところを幾らととらえるのがいいのかというのは、事務局のほうでも色々なシミュレーションを行いまして、適正な基金残高を検討している。もちろん、基金が無く税率をそのまま反映させるのが理想な形ですけれども、突然、高額な医療が増えてきたとか、そういうものが反映するときに耐えられるようにある程度の基金は必要だなと思っておりますので適正な基金の額っていうのを、今後研究して、皆様の方にですねご報告できたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

岩井会長

○○委員は、財政シミュレーションの納付金見込みが少ないことへの疑問と心配があることかと思います。

委 員

被用者保険の見込みは、医療費が上がっていくという試算で行っているので逆となると心配ありますが、9億円の基金があるのでやりくりはできるのかなというところだと思います。

事務局

前回の令和4年の税率改正を検討したときも、基金からの年間の繰入は3億円という想定をしていたところでありますが、令和5年度では納付金額の上昇の結果、7億円を取り崩さなければならない状況となっております。9億円くらいは残しておきませんと、医療費のほうが急激に上がった際に対応できないと考えております。

岩井会長

たくさんの意見をいただきましたが、そのあたりは今後、詳細な資料を基に検討していくことになるかと思います。その際にはご参集いただき、最も適切な形で検討していくことになろうかと思います。 保険税率については、試算6の税率でご承認ということでよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

岩井会長

事務局より今後の予定について説明をお願いします。

事務局

今回協議いただいた内容を反映いたしました、諮問案をお配りいたしますので御覧ください。 昨年の11月の28日に市長より諮問させていただきましてから、保険税の慎重なご協議をいただき、あ りがとうございました。今回先ほど承認いただきました保険税率の試算6を基に作成いたしました答申 案はこちらとなっております。明日の1月25日に岩井会長から安藤市長へ答申していただく予定であり ますので、答申案について、こちらからまず一読させていただきます。

(全文読み上げ)

事務局

事務局

岩井会長 ただいま説明のありました答申案に関して何かご意見はありますか?記載事項について、気になる点

がありましたら、修正いたしたいと思います。

委 員 今回は市長への答申なので、いいと思うのですが市民の方に説明するのは大変かなと思います。

岩井会長 事務局として、そのあたりはいかがですか?

市民の方に広報する際には、改定額だけではなく、7割、5割、2割の保険税軽減措置や、子どもの 均等割保険税減免といった市独自の制度がございますので、そういったものも含めまして説明を尽くし たいと思っております。

岩井会長 市民の皆さんへの説明とは、どういう形になるのでしょうか。ホームページが中心ですか。

現在実施予定としているのは、市ホームページでの公表、広報誌への掲載、被保険者に毎年郵送する納税通知書への説明文の追加などがあります。その他の周知方法については検討中となります。

岩井会長 色々な対応を取って周知していくことになろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、答申案に関しては語尾の文言の一部修正を行いまして、明日、安藤市長に答申いたしたい と思います。

その他 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の素案について

○ 事務局:計画の素案を配布し、計画策定について協議会の協力についてお礼を述べた。

10:45終了